

家畜衛生情報 No.9 令和7年7月31日

青森県上北農林水産事務所中央家畜保健衛生所 TEL 0176-23-6235
県南地区家畜衛生推進協議会 TEL 080-2155-3195



⚠️ 畜産農場における野生動物被害に注意! ⚠️

本年7月黒石市の養鶏場において、熊による家畜の被害が確認されました。適切な飼養衛生管理のためにも、畜産農場における野生動物対策の徹底及び被害発生時の連絡をお願いします。

野生動物対策



- 野生動物を畜産農場に誘引しないために、こぼれ餌を清掃する。
- 農場境界線や畜舎周辺の草を刈り、消石灰散布を行う。
- 侵入防止柵やネットの定期的な点検及び修繕を行う。

被害発生時の連絡



- 熊による家畜・家きんへの被害が確認された場合は家畜保健衛生所に連絡してください。あわせて最寄りの市町村役場や警察署にも連絡してください。

《中央家畜保健衛生所》

(平日8:30~17:15) 0176-23-6235(夜間・土日祝) 090-6453-7023